

# 重点目標一覧表

担当部局名	財政部
-------	-----

【平成26年度重点目標】

【平成27年度重点目標】

重点目標	社会情勢に対応した財政運営と安定的な財政基盤の確立	重点目標	選択と集中による財政運営と安定的な財政基盤の確立	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	達成状況・達成度	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等
1	<p>社会、経済情勢を踏まえた適切な予算編成 健全財政の堅持 消費税率改定に向けた対応及び使用料見直しの検討 地域予算事業の充実 合併算定替の段階的縮減に向けた取組</p>	<p>経済対策、災害対応等、遅滞なく機動的な予算編成を実施した。 実質公債費比率7.0%、将来負担比率58.9%となり、いずれも指標は改善した。 消費税率改定時期等を踏まえ引き続き検討する。地域予算への優先的な財源配分及び地域振興事業基金の活用を図った。 経費の節減を図るため、決算額を踏まえた予算要求を実施した。</p>	<p>社会、経済情勢を踏まえた適切な予算編成 健全財政の堅持 合併算定替の段階的縮減に向けた取組 地域予算事業・地方創生に関する事業の充実 地方公会計整備の検討</p>	<p>財源状況を踏まえた予算の重点的な配分 財政健全化指標の低減、中・長期的な視点に立った財政運営の検討 合併算定替の推計及び対応策の検討 地域予算・地方創生の事業等への予算の優先配分 統一的な基準による財務書類の作成を検討</p>
2	<p>効果的・効率的な収納対策による市税等収納率の向上</p>	<p>新規滞納者を発生させないための取組の推進(市税等納付案内センターの効果的な活用、口座振替の推進) 滞納繰越額縮減のための取組の推進(徹底した財産調査による滞納処分・長野県地方税滞納整理機構との連携の強化) 児童・生徒への租税教育の推進</p>	<p>新規滞納者を発生させないための取組の推進(市税等納付案内センターの効果的な活用、口座振替の推進) 滞納繰越額縮減のための取組の推進(徹底した財産調査による滞納処分・長野県地方税滞納整理機構との連携の強化) 市民の納税意識向上に向けた取組の推進</p>	<p>・収納率の目標 市税収納率(現年) 98.20% 市税収納率(滞繰) 25.00% 国保収納率(現年) 92.00% 国保収納率(滞繰) 21.00% 市税収納額(滞繰) 370百万円 国保収納額(滞繰) 250百万円 長野県地方税滞納整理機構への移管 90件 2億3,000万円 租税教室の開催、納税標語の募集及び広報等を利用した広報活動を実施</p>
3	<p>公平・適正な課税の推進</p>	<p>27年2月までに路線価格を検証 約1,950路線 個人市民税7月、法人市民税11月、償却資産7～10月に実施 納税通知時のチラシ封入 4月・6月、 「税を考える週間」を活用した広報 11月 税に関するHP掲載は随時</p>	<p>公平・適正な課税の推進</p>	<p>用途地域の見直し等 3月 個人市民税7月、法人市民税11月、償却資産8～11月に実施 納税通知時のチラシ封入 4月・6月、 「税を考える週間」を活用した広報 11月 税に関するHP掲載は随時</p>
4	<p>公有財産の適正な管理と利活用</p>	<p>設計業務は10月に発注。庁内検討委員会を設置し、開催した。 9月に3施設6台の入札を実施、年間契約額2,480千円余 ラグビーワールドカップのステッカーを貼ることにしたため公用車の広告は見送る。 固定資産台帳の作成を来年度予算化した。 特定規模電気事業者の意向で入札にならなかった。</p>	<p>耐震補強工事に備えた職場スペースの仮配置等の検討と補強工法の決定 固定資産台帳のシステム導入と、土地・建物のデータ化 公用車の広告事業の実施</p>	<p>期限・数値目標等 28年3月末 28年3月末(土地8,700筆、建物1,900棟) 28年3月末</p>
5	<p>遊休財産・土地開発公社保有土地の処分の推進</p>	<p>小泉地区は売却方法を検討し公募したが、他2地区は条件整備が整わず、公募できなかった。遊休財産6箇所を含む総面積4,152㎡を4,234万円で売却 合計4件、簿価額で2億1千4百万円余、合計約1,930㎡の処分実績 4件のうち、2件が公共事業の代替地としての処分及び公共的団体への処分</p>	<p>遊休財産・土地開発公社保有土地の処分の推進</p>	<p>期限・数値目標等 27年10月までに2件(塩川、腰越)公募し、年度末までに3千万の財産処分と保野の不要建物を一部撤去 簿価金額で計5億9千万円余、面積で計4,900㎡余の保有地を処分</p>

評価基準 [ : 目標を上回る達成 ] [ : 目標どおり達成 ] [ : 目標未達成の部分あり ] [ x : 全て目標未達成 ]

市長指示事項	<p>・引き続き、健全な財政の堅持に努めること。・収納率については、目標を達成できるよう鋭意努力すること。・遊休財産については、処分等が進むよう工夫し取り組むこと。</p>	市長指示事項	<p>・合併算定替を踏まえ健全財政を目指すこと。・収納対策は、滞納者と接点を持ちながら引き続き努力すること。・地域予算、地方創生事業へどう予算を向けていられるか、今後の動きに応じて対応すること。・遊休財産、土地処分は、一段と圧縮できるよう取り組むこと。</p>
--------	--	--------	--